中小企業庁認定「官公需適格組合」 静岡県知事設立認可「県知事地第1-5号」

静岡県消防設備保守点検業協同組合



第 55 号

発 行: 令和7年4月吉日

住 所:静岡市駿河区南町5番3号

TEL: 054-287-5091 FAX: 054-287-5092 メールアト・レス: syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp HPアドレス: https://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私たちは、法令遵守を行動指針とし、官公庁発注の消防用設備等保守点検業務を通じて、<u>地域社会の安全・安心と地域産業の活性化に貢献</u>しています。

消防法に義務づけられている「消防用設備等点検報告」業務は、各種消防設備士や消防設備点検資格者だけが行える業務であり、近年、高度化している建物の各種消防用設備等を一括受注して適正点検に対応するには、「**多数の点検資格者を現場配置できる業務体制」が必要不可欠**です。

静岡県消防設備保守点検業協同組合は、消防法に基づき各種資格者を多数雇用し、現場毎に有資格者を配置でき、必須である各種試験器具等を用いて、<u>適正点検を実施している県内唯一無二の協同組</u>合です。

<組合員 61 社、常用従業員 658 人 > ※令和 6 年 4 月末現在 (内訳:消防設備士・消防設備点検資格者等 479 人、電気工事士 206 人、防火設備検査員 77 人)

1 令和7年の新年挨拶まわり 令和7年1月8日(水)、9日(木)

令和7年1月8日(水)午前、西川理事長ほか組合役員は、新年の挨拶回りを浜松方面からスタートし、翌9日(木)は静岡方面に出掛け、関係の皆様へ日ごろのご支援、ご指導への御礼の挨拶に回りました。 挨拶先では、昨年発行した「組合活動30年史」と、組合だより54号(新年号)を持参して、官公需適格組合としてこの30年間の活動をご説明するとともに、今後も法令遵守による適正点検の徹底をお伝えしました。

訪問先の皆様から温かい励ましのお言葉を頂き、役員一同、改めて地域の安全・安心を支える責任の 重さを感じ、心を新たにしたところであります。

この場をお借りして、貴重なお時間を確保していただいた皆様に心より御礼を申し上げます。



【鈴木静岡県知事】



【静岡県教育員会 教育部長】



【静岡県危機管理部管理監他】



【静岡県庁】



【静岡市消防局】



【静岡市消防局】



【浜松市消防局】



【浜松市消防局】



【浜松市役所】



【浜松市教育委員会】



【浜松市図書館】



【県立浜松商業高校】



【県立湖東高校】



【県立磐田農業高校】

2 令和6年度・後期「共同受注検査(現場確認)」の実施 令和7年1月17日から2月21日

「令和6年度共同受注検査(後期)」が令和7年1月17日(金)から始まり2月21日(金)に終了しました。 検査にあたり、12月末から日程調整を行い、検査員及び幹事会社の担当者には度々調整して頂き、有難うございました。

この現場検査は、官公需共同受注規約第6条に基づき行うもので、契約金額が100万円以上の箇所を抽出し、基本的に検査員2名が1班となり、延べ8日間、15か所の点検現場に出向き行いました。

検査内容は、

- ①点検従事者の資格証の確認
- ②点検器具等の校正(定期的な機能点検)の確認
- ③点検作業・項目の現場確認 等です。

組合では、発注者に信頼されるよう適正な保守点検業務を確保するため、毎年、9月から10月に全物件の書類検査を行い、1月から3月に抽出による現場検査を実施しています。

このように、共同受注を実施している組合が、独自で検査制度を作り実践している取組は、全国でも 例が無いと思います。

小田巻検査員長から、全ての検査結果を確認後、「概ね良好であった。引き続き、発注者に信頼されるよう法令遵守を徹底し、適正点検を実施されたい。」と総括しました。



【資格証の確認】



【点検器具の校正確認】



【点検作業の確認】



【消火器の点検済証の確認】



【救助袋の確認】



【消火栓の確認】

3 理事と青年部会員との意見交換会 令和7年2月18日(火)

2月18日(火)に理事と青年部会員との意見交換会を静岡市内で開催しました。

これは、平成28年度に青年部会が発足してから、毎年、理事と青年部会員と連携を図ること目的に開催しています。

理事長から「昨年7月に組合が設立して30周年の節目の年を向かえ、新たな10年に向けて歩み続け、今後も青年部会と一緒になって、組合活動を進めて行く。」と挨拶しました。

意見交換の中で、今後の組合運営や官公需適格組合としての取組強化の話題などで大いに盛り上がり、会員同士の連携を図ることが出来ました。



4 静岡県消防学校へ講師派遣(9年連続) 令和7年2月26日(水)

2月 26 日(水)に、毎年実施している県消防学校の消防職員専科教育:予防査察・危険物科(第 9 期)の 講義に組合から講師を派遣しました。

当日は、組合員である㈱富士消防機商会の皆さんが担当し、救助袋(垂直式)と緩降式(スローダン)を、約2時間の説明と実習を行いました。

ほとんどの訓練生は、これまでこれらの器具を使用したことが無かった

ので、訓練生から「実体験ができ、今後、 指導する場合に非常に良い経験になっ た。」「どのようにすれば安心して避難 することができるか、身をもって説明で きるようになった。」などの感想を頂き ました。

組合では、9年連続して県消防学校の 講師を務めています。関係の皆様に心 よりお礼申し上げます。



【救助袋(垂直式)説明】



【緩降式(スローダン)】

5 常用従業員・有資格者調べにご協力を(今年度から提出書類の一部が変更)

令和7年3月14日付けに組合員の皆様に依頼しました、令和7年4月末日現在の常用従業員数、消防設備士や防火設備検査員等の有資格者数を4月14日(月)までに事務局へ提出をお願いします。

これは、共同受注規約第7条第1項に基づき、官公庁に提出する競争入札参加資格審査提出時の必要書類となります。

今年度から健康保険証からマイナ保険証へ変更になったことから、一部、提出書類の変更点があります。

<変更点>

- ○法人組合員
 - これまで:健康保険証(写し)
 - 変 更:健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(日本年金機構発行)(写し) (不必要な部分、標準報酬月額部分は黒塗り)
- ○個人組合員等:国民健康保険加入者は、これまでどおり組合加入承認書を提出 ※なお、免状はカラーで鮮明なデータの提出をお願いします。

◆◇◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◇◆

~共同親権について(2)~

今回は、共同親権の改正民法 819 条 7 項の解釈や運用等についてお話していきます。

改正民法819条7項の規定は、

「裁判所は、第二項又は前二項の裁判において、父母の双方を親権者と定めるかその一方を親権者と定めるかを判断するに当たっては、子の利益のため、父母と子との関係、父と母との関係その他一切の事情を考慮しなければならない。この場合において、次の各号のいずれかに該当するときその他の父母の双方を親権者と定めることにより子



顧問弁護士 吉川 友朗 森下公園前法律事務所 静岡市駿河区稲川2-6-5 電話 054-204-3521 FAX 054-204-3522

- の利益を害すると認められるときは、父母の一方を親権者と定めなければならない。 - 父又は母が子の心身に害悪を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- 二 父母の一方が他の一方から身体に対する暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす言動(次項において「暴力等」という。)を受けるおそれの有無、第一項、第三項又は第四項の協議が調わない理由その他の事情を考慮して、父母が共同して親権を行うことが困難であると認められるとき。」というものです。

まず、改正民法819条7項1号の「父又は母が子の心身に害悪を及ぼすおそれがあると認められるとき」とは、一方の親が虐待をしている又はその恐れがある場合、当該加害親を親権者とすると、当然子どもの利益を害することになるため、他方親のみを親権者とするという場合が典型的なケースです。もちろん、暴力は身体に対するものに限られるわけではありませんので、子どもを精神的に追い詰めたり、子どもを自分の意のままにコントロールしようとする場合には、この条項に該当する可能性があります。

次に、改正民法 819 条 7 項 2 号の「父母の一方が他の一方から身体に対する暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす言動(次項において「暴力等」という。)を受けるおそれ」とは、一方の親がもう一方の親に対して、いわゆる DV 行為を行った場合を想定しています。ここでいう DV には、当然、言葉による DV や経済的な DV も含まれます。

以上に記載したもの以外で、改正民法 819 条 7 項に該当するケースはあるのか否かについては、共同親権制度の運用が開始されていないため、断定的なことは言えません。

この点については、実際に運用が始まり、事例の蓄積を待つほかありません。

しかし、一つだけ言えることは、共同親権とするか否かは、親の視点からではなく、子どもの福祉に適うかどうかという視点から考えることになりますので、子どもの福祉にマイナスとなるような親は、親権者にはなれません。 以上

〈お知らせ〉

顧問弁護士の吉川先生の勤め先が変更になりました。

- (旧) 静岡市法律事務所 ふたば鷹匠事務所 静岡市葵区鷹匠 1-4-1 佐野ビル3階
- (新) 森下公園前法律事務所

静岡市駿河区稲川 2-6-5

6 通常総会のお知らせ(予告)

○ 第31回通常総会

日時:令和 7年(2025年)5月20日(火) 16時30分開会 会場:グランディエール・ブケトーカイ(静岡市葵区)

○ 同組合関係者懇親会

日時:令和 7 年(2025 年) 5 月 20 日(火) 17 時 30 分開会 同会場

○ 第 10 回青年部会通常総会

日時:令和7年(2025年)5月20日(火) 16時00分開会 同会場

<組合員名簿>

会社名	代表者	住 所	電話
広伸防災㈱本社	飯塚史洋	富士市川成島	0545-63-2178
沼津支店	鈴木広昭	沼津市沼北町	055-923-3363
鈴与技研(株)東部支店	髙田靖彦	沼津市大諏訪	055-941-6481
ニッセー防災㈱	土谷直人	裾野市佐野	055-992-5213
㈱アオイテレテック	佐野靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256
㈱SG 防災テクノサービス	杉村友也	藤枝市田沼	054-637-1260
㈱共同設備	遠藤英人	静岡市葵区	054-265-9255
近藤設備	近藤晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690
消防機材山治(株)	福井隆幸	静岡市葵区	054-248-0119
鈴与技研㈱本社	杉山和幸	静岡市駿河区	054-281-3311
関防災設備	関貴之進	静岡市清水区	054-351-1557
㈱セキュア	石神利明	島田市金谷	0547-47-3100
セルコ(株)静岡支店	橋詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210
セルコ産業(株)	西川和宏	静岡市駿河区	054-260-6009
太平エフ・イー・システム(株)	平野和真	静岡市駿河区	054-257-6855
㈱タピア	湊 宏冶	静岡市葵区	054-248-6466
日興電気通信傑静岡営業所	奥田敏光	静岡市駿河区	054-266-6762
㈱日本防災システム	大島至了	島田市中河町	0547-35-2001
花村消防設備	花村英樹	静岡市葵区	054-277-3194
㈱ピーティーエス	坪井政春	静岡市清水区	054-388-9989
㈱富士消防機商会	荒瀬敏弘	静岡市清水区	054-366-7034
㈱プラステクト	鈴木努	静岡市葵区	054-204-1882
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤学	静岡市清水区	080-4939-0093
宮﨑設備	宮﨑誠二	静岡市葵区	090-6616-4448
宮澤電池産業㈱	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211
明幸電業	鈴木秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878
E.BOSAI	太田悦由	浜松市浜名区	090-1563-5019
侑石垣防災	石垣益年	浜松市浜名区	053-587-5699
(有)エイト・エス・イー・エム	町田和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407
(有)遠州消防設備	神谷知宏	磐田市天竜	0538-34-6574
太田防災	太田済広	浜松市天竜区	053-925-2814
木下電気(株)	木下哲志	浜松市浜名区	053-582-3930
北沢防災設備街	北澤浩之	浜松市浜名区	053-586-4100
㈱北島電設	北島 実	浜松市中央区	053-433-5303
㈱久嶋防災	久嶋宏之	浜松市中央区	080-2662-3019

_		,	
会社名	代表者	住 所	電話
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中央区	053-474-3837
三興電機㈱	村串守啓	浜松市中央区	053-436-5111
(有)季髙防災メンテナンス	季髙典裕	浜松市中央区	053-435-4308
鈴木消防設備	鈴木政則	浜松市中央区	090-5118-8048
(株)鈴 木防災	鈴木啓示	磐田市富丘	0538-84-7455
鈴木防災	鈴木芳武	浜松市中央区	053-465-6334
鈴与技研佛西部営業所	川村孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
西遠消防機具㈱	松井清海	浜松市浜名区	053-586-4456
セルコ(株)本社	西川和宏	浜松市中央区	053-463-1341
掛川営業所	髙畠俊太郎	掛川市薗ケ谷	0537-22-0119
磐田営業所	鈴木睦久	磐田市西貝塚	0538-31-8565
湖西営業所	古橋佳彦	湖西市吉美	053-575-3119
相互電池産業㈱浜松事務所	石原忠勝	浜松市中央区	053-424-7552
㈱タキボウ	瀧 雅也	浜松市中央区	053-523-7500
㈱タナカ総合	田中誠次	浜松市中央区	053-543-9723
中部防災工業(株)	松坂直和	浜松市中央区	053-438-3081
TF サービス	古橋有一朗	浜松市中央区	090-7617-8408
電通システム(株)	木下敏彦	浜松市中央区	053-441-3911
東海消防技研(株)	佐藤誠	浜松市中央区	053-463-5601
東海防災㈱	大村 誉	浜松市中央区	053-474-2627
侑豊田消防設備	金原克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
日興電気通信㈱本社	堀部成信	浜松市中央区	053-439-1125
ニッコウプロセス(株)	加藤裕介	浜松市中央区	053-439-1122
㈱日本防火研究所	市川智也	浜松市中央区	053-461-1373
侑袴田防災設備	竹内宏行	浜松市浜名区	053-587-1373
浜松総合防災設備(株)	伊藤直人	浜松市中央区	053-465-4664
(有)富士電機浜松	小池浩司	浜松市中央区	053-464-1183
(同)藤屋設備	近藤奈央	浜松市浜名区	053-542-0084
防災設備社(株)	金野 均	浜松市中央区	053-423-0119
侑北部防災工業	鈴木康之	磐田市大久保	0538-38-1742
宮下防災	宮下 光	袋井市天神町	080-5100-3088
みゆき防災	野末悠	浜松市中央区	090-5454-2003
ムラツー	村松哲也	浜松市中央区	053-437-6711
ライト・アーマー	中村文彦	浜松市中央区	080-5130-1996

<賛助会員名簿>

会社名	代表者	住 所	電話
TOA(株)静岡営業所	中矢直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災㈱静岡支社	遠藤英人	静岡市葵区	054-340-0013
パナソニック(株)エレクトリックワークス社 綱電材(営)	竹内宗蔵	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株)静岡支社	丸山清太郎	静岡市駿河区	054-202-3811

西川和宏 セルコ株式会社 理事長 副理事長 杉山和幸 鈴与技研株式会社 副理事長 堀部莞爾 ニッコウプロセス株式会社 理事 飯塚史洋 広伸防災株式会社 理事 吉川友朗 森下公園前法律事務所 監事 土谷直人 ニッセー防災株式会社 監事 佐野靖浩 株式会社アオイテレテック 事務局長 伊藤 晃 専務理事兼務

事務局職員 鷲巣節子